

II 企画調整課

企画調整課は、東北厚生局の所掌事務に関する総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整、東北地方社会保険医療協議会の庶務、東日本大震災により被災した市町村の復興支援に関すること等の業務を行っています。

1 総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整

(1) 事業計画の策定及び進捗管理

東北厚生局における、各課、各県事務所は毎年度、事業毎に計画を立て、それを実行し、結果を評価し、問題点があれば改善できるよう事業計画を策定しています。平成27年度は、策定した計画の進捗状況、評価及び改善点を明確にするため、年3回の幹部ヒアリングを行うなど、事業計画に関する業務を行いました。

・ヒアリング実施日程

期首	平成27年3月21日～3月25日、4月27日
中間	平成27年9月15日～9月17日、平成27年10月21日～22日、10月23日
期末	平成28年3月23日、3月25日、4月12日

(2) 事業年報の編集

平成26年度における東北厚生局の業務概要を取りまとめ、事業年報として東北厚生局ホームページに掲載しました。

(3) 東北厚生局ホームページの運用管理

東北厚生局ホームページの運用を総括するとともに、ホームページの作成から公開まで管理することができるコンテンツマネジメントシステム（CMS）の運用管理を行っています。

(4) テーマ別研修等の企画及び実施

東北厚生局の職員を対象に、所管行政に関する制度や施策、現場の状況を十分に理解し、業務を適切に遂行できる人材を育成するため、各種研修を企画し、実施しました。

・職員に対するテーマ別研修実施状況

日付	タイトル	内 容
平成 27 年 4 月 6 日、 7 日	業務別オリエンテーション	新規採用者及び異動により東北厚生局に転入された職員に向け、各業務内容についてのオリエンテーションを行う。また、講師担当者のプレゼンテーション能力のスキルアップを図ることも目的とする。
平成 27 年 4 月 7 日	地域包括ケアシステムの構築について	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、どのように地域の中で効率的な医療・介護を提供していけるのか、東北厚生局として何ができるかなど、制度を理解することを目的とする。
平成 27 年 4 月 13 日	スキルアップ研修（Ⅰ） ・勤務時間 ・休暇制度 ・障害者雇用について	課長を対象に、部下職員への的確な指導等を行うため、管理職としての能力を備えた職員への育成を図ることを目的とする。
平成 27 年 4 月 13 日	講演 障害のある方と働くことについて	職場体験実習生及びチャレンジ雇用の受け入れにあたって、障害のある方と共に働く際に必要となる支援や注意すべき点などの、知識の習得を図ることを目的とする。
平成 27 年 4 月 22 日、 23 日及び 5 月 11 日、12 日	年金相談・給付研修	年金相談及び年金給付業務に必要な基礎的知識の習得を図ることを目的とする。
平成 27 年 5 月 22 日	ビジネススキル（接遇・マナー）研修	来局者への接遇や電話対応を行うための、個人の資質の向上を図ることを目的とする。
平成 27 年 6 月 16 日	メンタルヘルス研修（課長・課長補佐級）	部下職員のストレスの存在に気づくことや、それに対する対処の知識や方法など、こころの健康についての知識を深めることを目的とする。
平成 27 年 6 月 30 日	ヒューマンエラー防止研修	平成 26 年度の国会への法案提出において誤植が発生したことから、単純なミスをしないう、ケアレスミス防止やチェック体制の工夫を図ることを目的とする。
平成 27 年 7 月 17 日、 27 日、29 日	スキルアップ職員研修（Ⅱ） ・公文書作成について ・社会保障制度全般（年金保険制度） （医療保険制度） （介護保険制度）	国家公務員として職務遂行に必要な知識・技能を習得し、能力・資質の向上を図ることを目的とする。
平成 27 年 7 月 28 日	訟務基礎実務研修	行政訴訟について、その仕組みを理解し、行政機関として知っておくべき基礎的な事項について知識を図ることを目的とする。

平成 27 年 9 月 4 日	普通救命講習 I (AED 研 修)	救命に必要な応急手当 (心肺蘇生法及び自動体外式除細動器 (AED)) について理解し、不測の事態に遭遇した際に的確に対応できるようにすることを目的とする。
平成 27 年 10 月 6 日、 8 日	業務別オリエンテーシ ョン	本年 10 月 1 日付け新規採用者及び異動により東北厚生局に転入された職員に向け、各業務内容についてのオリエンテーションを行う。また、講師担当者のプレゼンテーション能力のスキルアップを図ることも目的とする。
平成 27 年 10 月 30 日	コンプライアンス研修	職員一人ひとりがコンプライアンス (法令遵守) について、正しく理解し、実行できるように意識の向上を図ることを目的とする。
平成 27 年 12 月 11 日、 15 日	国家公務員倫理研修	職員一人ひとりが公務員倫理について、正しく理解し、行政運営に携わる意識の向上を図る。
平成 27 年 12 月 14 日	ハラスメント防止研修	職員一人ひとりがハラスメントの防止について正しく理解し、発生防止の徹底を図ることを目的とする。
平成 27 年 12 月 21 日	指導部門職員研修	職員の指導・監査に関する法令等への理解を深め、指導・監査業務を適切に行うための手順及び事故への対応方法を習得し、かつ共有すると共に、本省が実施する医療事務研修の伝達を併せて実施することにより、担当職員の質的向上を図ることを目的とする。
平成 28 年 2 月 8 日	メンタルヘルス研修	自分のストレスに気づき、その対処の知識や方法など、こころの健康についての知識を深めることを目的とする。
平成 28 年 2 月 19 日	全国厚生労働関係部局 長会議報告会	1 月に本省で開催された部局長会議の報告会を行う。
平成 28 年 2 月 22 日	指導部門職員研修	指導部門に新たに配属された職員 (各県事務所を除く) の訴訟関係事務に関する知識向上のため、本省が実施した訴訟事務等研修の伝達研修を実施する。
平成 28 年 3 月 2 日	情報公開・個人情報保護 制度研修	情報公開制度及び個人情報保護制度の概要及び留意点等について理解を深めることを目的とする。

合計 20 回実施

(5) 「国民の皆様の声」の集計業務

東北厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」については、案件ごとに集計し、厚生労働省の担当部局に毎月報告しています。

平成 27 年度受付件数 5 件 (全て保険局分)

2 東北地方社会保険医療協議会の庶務

(1) 概要

東北地方社会保険医療協議会は、社会保険医療協議会法第1条第2項に基づき東北厚生局に設置された機関です。委員20名で構成され、主に保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて審議しています。企画調整課は会議の運営に係る庶務を行っています。

(2) 実績

① 協議会

協議会は、社会保険医療協議会法第6条において「正当な理由がある場合を除いては、6月に1回以上開かなければならない。」とされており、平成27年度においては以下のとおり4回開催いたしました。

開催日	議題
平成27年6月2日	1. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 2. 保険医療機関の指定の取消について 3. 保険医の登録の取消について
平成27年9月7日	1. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 2. 保険医療機関の指定の取消について 3. 保険医の登録の取消について 4. 元保険薬局の指定の取消相当について
平成27年10月19日	1. 会長代行の選任について 2. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 3. 保険医療機関の指定の取消について 4. 保険医の登録の取消について
平成28年2月23日	1. 保険医療機関の指定の取消について 2. 保険医の登録の取消について

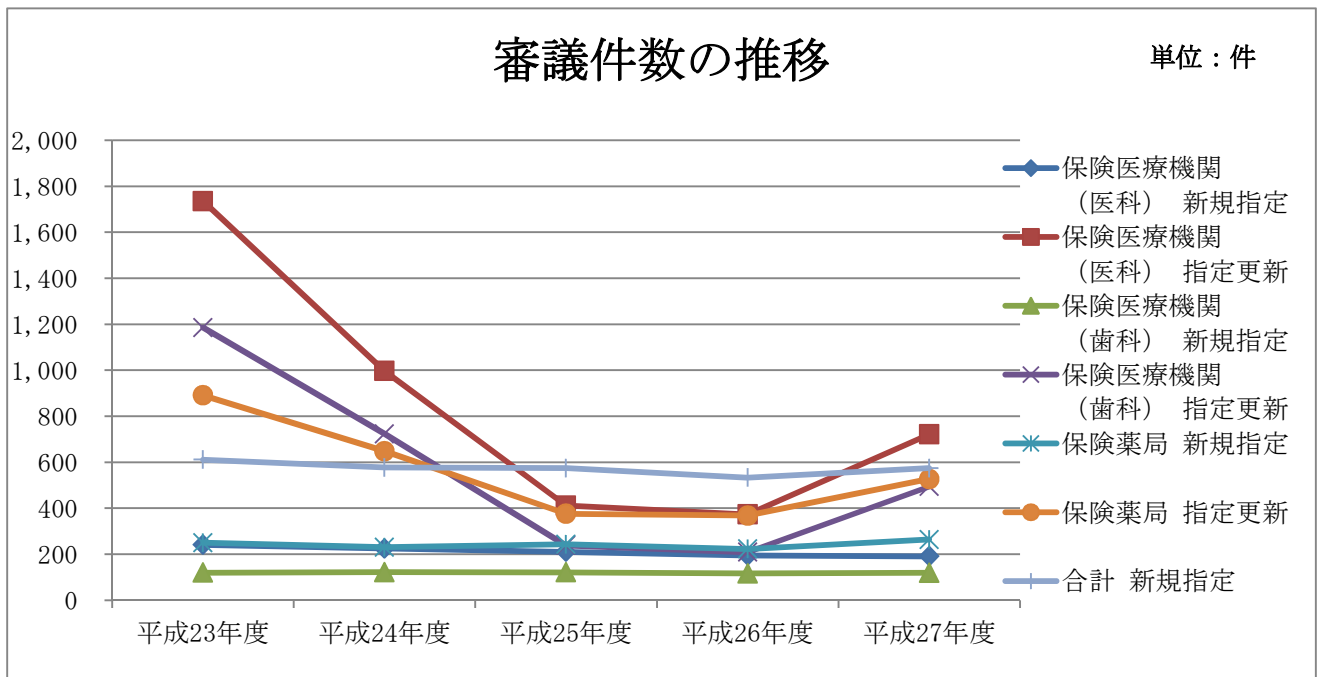
② 部会

社会保険医療協議会令第1条第1項の規定に基づき、東北厚生局では各県ごとに部会を置いているところであり、毎月、保険医療機関及び保険薬局の指定について審議を行っています。

部会における審議件数

(単位：件)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保険医療機関 (医科)	新規指定	241	225	210	194	191
	指定更新	1,735	997	411	373	721
保険医療機関 (歯科)	新規指定	120	122	121	116	119
	指定更新	1,185	723	238	209	494
保険薬局	新規指定	250	230	243	223	264
	指定更新	891	648	376	368	527
合計	新規指定	611	577	574	533	574
	指定更新	3,811	2,368	1,025	950	1,742



③ 委員等の改選について

平成 27 年 10 月に半数改選を行い地方医療協議会委員 10 名、臨時委員 14 名について委嘱状を交付しました。その他、任期途中での交代により、3 名の委員及び 3 名の臨時委員について、新たに委嘱状を交付しました。

3 東日本大震災への対応業務のサポート

(1) 復興支援室

復興支援室は、東日本大震災被災市町村の復興を支援するため、平成 24 年 1 月、企画調整課内に設置され、主に以下の業務を行っています。

- ① 被災市町村、こころのケアセンター、NPO 法人、社会福祉協議会等の担当者との意見交換及び打合せ等の実施。また、被災市町村の状況、仮設住宅の現状や課題等を把握し、厚生労働省等への連絡及び報告等。
- ② 本省幹部職員等の被災地視察時における関係機関等との連絡調整等。
- ③ 厚生労働省相双地域等医療・福祉復興支援センターへ職員を派遣し、同地域における福祉サービス等の確保のための情報収集活動及び福祉施設の従事者確保のための支援等の実施。
- ④ 復興庁宮城復興局が主催する宮城復興推進連絡会議や宮城復興局員連絡会合への参加。

(2) 東北厚生局復興支援本部

東日本大震災被災地を幅広く支援するために、平成 24 年 5 月、東北厚生局内に東北厚生局復興支援本部が設置されました。復興支援室では、各本部員の活動等についての情報共有及び情報提供を図るための報告会を毎月開催し、会議概要等を本省復興対策本部へ報告しています。

【東北厚生局復興支援本部報告会開催実績（平成 27 年度）】

平成 27 年 4 月 9 日	第 33 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 5 月 14 日	第 34 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 6 月 10 日	第 35 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 7 月 9 日	第 36 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 9 月 10 日	第 37 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 10 月 8 日	第 38 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 11 月 11 日	第 39 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 12 月 9 日	第 40 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 28 年 1 月 12 日	第 41 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 28 年 2 月 10 日	第 42 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 28 年 3 月 10 日	第 43 回東北厚生局復興支援本部報告会